

令和4年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会

令和4年2月10日開会  
令和4年2月10日閉会

会期及び会議日程

会期 2月10日（1日間）

| 月日（曜日）   | 本 会 議                |
|----------|----------------------|
| 2月10日（金） | 提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等 |

## 議 決 事 件 一 覧 表

### 議案

- 議案第1号 令和4年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算
- 議案第2号 北しりべし廃棄物処理広域連合広域計画の変更について
- 議案第3号 北しりべし廃棄物処理広域連合監査委員の選任について
- 議案第4号 北しりべし廃棄物処理広域連合公平委員会委員の選任について
- 議案第5号 北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の選任について

## 質 問 要 旨

### ○質疑及び一般質問

酒井議員（2月10日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響について
- 2 2022年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算について
- 3 その他

令和4年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会会議録

令和4年2月10日

出席議員（20名）

|     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 中村岩雄 | 2番  | 小池二郎  |
| 3番  | 林下孤芳 | 4番  | 中村誠吾  |
| 5番  | 岩本幹兒 | 7番  | 堀清    |
| 8番  | 岩間修身 | 9番  | 松岩一輝  |
| 10番 | 濱本進  | 11番 | 前田清貴  |
| 12番 | 丸山晴美 | 13番 | 酒井隆裕  |
| 14番 | 横尾英司 | 15番 | 松田優子  |
| 16番 | 横関一雄 | 17番 | 宮本幹夫  |
| 18番 | 中井寿夫 | 19番 | 土屋美奈子 |
| 20番 | 岩井英明 | 21番 | 山口芳之  |

欠席議員（1名）

6番 田村雄一

出席説明員

|        |      |          |       |
|--------|------|----------|-------|
| 広域連合長  | 迫俊哉  | 副広域連合長   | 松井秀紀  |
| 副広域連合長 | 成田昭彦 | 副広域連合長   | 佐藤聖一郎 |
| 副広域連合長 | 齊藤啓輔 | 副広域連合長   | 馬場希   |
| 事務管理者  | 小山秀昭 | 広域連合事務局長 | 笹山貴史  |
| 主幹     | 小野昌彦 | 主幹       | 鈴木章夫  |
| 管理担当主幹 | 黒田朗仁 | 総務担当主幹   | 河戸武生  |
| 会計管理者  | 鈴木由  |          |       |

議事参与事務局職員

|      |      |       |       |
|------|------|-------|-------|
| 事務局長 | 佐藤正樹 | 事務局次長 | 佐藤典孝  |
| 庶務係長 | 加藤佳子 | 議事係長  | 深田友和  |
| 調査係長 | 柴田真紀 | 書記    | 阿部久美子 |
| 書記   | 相馬音佳 | 書記    | 中村知奈津 |
| 書記   | 松木道人 | 書記    | 三上恭平  |

**開会 午後 1時00分**

**○議長（濱本進）** これより、令和4年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、丸山晴美議員、山口芳之議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 広域連合事務局長。

**○広域連合事務局長（笹山貴史）** 「ごみ処理施設運転状況」並びに「北しりべし広域クリーンセンター次期運営委託事業に係る契約の締結」について御報告いたします。

初めに、北しりべし広域クリーンセンターの令和3年度4月から12月までの運転状況であります。ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉189日、2号焼却炉180日、定期補修による全休炉日数が38日間ございました。

搬入量は2万7,692トンであり、前年同期と比較して0.1%の減、焼却処理量は2万7,459トンであり、0.1%の増となっております。

搬入量のうち、事業系一般廃棄物におきましては、前年度同期と比較しますと2.6%の増となっており、昨年度、コロナ禍における経済活動の冷え込み等の影響により、前年度比約1割減となっていた状況が一定程度回復してきたものと考えております。しかしながら、1月27日から北海道全域にまん延防止等重点措置が適用されていることでもありますので、今後の動向を注視してまいります。

次に、リサイクルプラザであります。搬入量は不燃ごみが2,029トン、粗大ごみが2,204トン、資源物が2,446トンであり、前年度同期と比較しますと、不燃ごみは6.3%の減、粗大ごみは13.8%の増、資源物は1.3%の減となっております。

なお、資源物は約90%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果につきましては、「排ガス」「排水」「臭気」「作業環境」「騒音・振動」「集じん灰」及び「焼却灰」の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値に基づき設定している管理値を満たしております。

なお、「排ガス」及び「作業環境」につきましては、12月に2回目の検査を行っており、正式な報告書はまだ届いておりませんが、管理値を下回るとの報告を受けております。

次に、5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターにつきましては、搬入量が合計801トンとなっており、前年度同期と比較して0.1%の減となっております。

町村別では、積丹町が2.0%の増、古平町が2.8%の増、仁木町が2.0%の減、余市町が0.5%の減、赤井川村が0.5%の増でありました。

ごみ処理施設運転状況報告は、以上であります。

続きまして、「北しりべし広域クリーンセンター次期運営委託業務に係る契約の締結」について御報告いたします。

平成18年度に締結しました現在の運営委託契約が本年度末に終了することから、令和4年度以降の運営委託に向けて、令和元年度に現契約の検証・評価を行った後、これまで準備を進めてまいりました。

委託事業者の選定方法につきましては、平等性・公平性・公正性等の観点から公募型プロポーザルによるものとし、学識経験者等により構成する選定委員会による審議を経て、応募のありました共同企業体1者を昨年11月に優先交渉権者として決定いたしました。

その後、当該事業者と契約に係る協議を行ってまいりましたが、最終的に双方合意に至り、12月22日に日立造船株式会社北海道支社を代表企業とし、H i t z 環境サービス株式会社を構成企業とする共同企業体と契約を締結いたしました。

契約期間は、契約締結日から令和19年3月31日までであり、契約金額は、155億9,470万円であります。

契約内容につきましては、基本的に現契約を踏襲しておりますが、新技術への対応についての項目や令和5年度に着工を予定しています基幹的設備改良工事との調整についての項目を追加しております。

当広域連合といたしましては、北しりべし広域クリーンセンターの安全で安定的かつ効率的な運営をより一層図るため、本契約に基づき、委託事業者に対するモニタリング等を実施し、引き続き適正な処理を行ってまいりたいと考えております。

報告につきましては、以上であります。

**○議長（濱本進）** 日程第2「議案第1号ないし議案第5号」を一括議題とし、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 広域連合長。

**○広域連合長（迫俊哉）** 令和4年第1回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和4年度一般会計予算につきましては、まず、歳出の主なものを申し上げますと、衛生費では、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却施設に係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として7億9,145万7,000円、リサイクルプラザに係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として4億1,434万円を計上するとともに、北後志リサイクルセンターに係る資源物処理業務委託料及び管理費等として2,842万6,000円を計上いたしました。

なお、ごみ焼却施設におきましては、新規事業として、「基幹的設備改良工事発注支援業務委託料」797万円を計上しておりますが、これは令和5年度から8年度まで予定しております改良工事に係る発注仕様書等の作成について専門のコンサルタントに委託する経費となっております。

また、議会費及び総務費では、職員給与費等の必要経費を計上いたしました。

次に、歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金、国庫支出金、使用料及び手数料、諸収入等を計上しておりますが、そのうち使用料及び手数料については、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却処理手数料及び粗大ごみ処理手数料等として1億3,135万2,000円を計上するとともに、国庫支出金につきましては、「基幹的設備改良工事発注支援業務委託料」に対する「循環型社会形成推進交付金」として、265万6,000円を計上いたしました。

また、諸収入については、鉄くず等売払収入及び余剰電力売払収入等として、6,503万1,000円を計上いたしました。

以上の結果、歳出と歳入の差となります10億9,053万円を構成市町村の負担金として分担金及び負担金に計上し、歳入歳出の財政規模は、12億8,957万円となりました。

次に、議案第2号広域計画の変更につきましては、令和4年度から8年度までの施設の設置、管理及び運営に関する事務を計画的に処理するため変更するものであり、地方自治法第291条の7第3項の規定に基づき提案するものであります。

次に、議案第3号監査委員の選任につきましては、小林優氏の任期が令和4年2月8日をもって満了となっておりますので、引き続き同氏を選任するものであります。

次に、議案第4号公平委員会委員の選任につきましては、関口正雄氏、山岸康治氏、小笠原真結美氏の任期が令和4年6月30日をもって満了となりますので、引き続き同3名を選任するものであります。

最後に、議案第5号職員懲戒審査委員会委員の選任につきましては、松岩一輝氏の任期が令和4年7月8日をもって満了となりますので、引き続き同氏を選任するものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御同意賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（濱本進）** これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 13番、酒井隆裕議員。

（13番 酒井隆裕議員登壇）（拍手）

**○13番（酒井隆裕議員）** 日本共産党を代表して質問いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の本広域連合への影響について伺います。

1月に入り、オミクロン株の影響による第6波とも言われる感染拡大が続いております。小・中学校や保育園などでの感染が拡大し、小さいお子さんがいらっしゃる家庭で共働きの場合、どちらかが仕事を休まなければならなくなっていることが問題となっています。また、小清水町では役場でクラスターが発生し、濃厚接触者となったことから、100人以上いる職員のうち12人しか出勤できない非常事態となりました。廃棄物処理はエッセンシャルワークであり搬入を中止することはできなく、対岸の火事とは思えません。

まず、職員が陽性者となった場合、濃厚接触者となった場合、それぞれ現在どのような対応となっているか伺います。新型コロナウイルス感染症対策に関して、環境省より事務連絡「新型コロナウイルス感染急拡大に伴う一般廃棄物処理従事者及び事業継続への対応等について」が発出されています。その内容と本広域連合として事務連絡を踏まえどのように対応する方針なのかお示してください。

また、小清水町のような非常事態となった場合の業務継続計画はどのようになっているのかも併せてお答えください。

議案第1号一般会計予算について伺います。

まず、総計予算主義の原則についてです。会計年度内における全ての収入及び支出を相殺することなく、全て歳入歳出予算に計上しなければならないとする原則のことです。ところが、当初予算に北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金積立金の項目では、1,000円のみとなっています。

ということは、本年度運営資金基金を積み立てする予算は1,000円でよいということですか。

運営資金基金は、第2回定例会において補正予算で積み立てすることが常態化しています。このことは、総計予算主義の原則に反するものではありませんか。

昨年の丸山議員の質問に対し、構成自治体の意向を調査したところ、「当初から基金積立は難しい。負担を減らすため現状どおり剰余が発生すれば積み立てする方式がいい」とのことが説明されています。

自治体の意向で会計の原則が左右されてもよいということですか。

市町村負担金についてです。予算では、公債費の減等により昨年度より1億4,162万円の減となりましたが、2020年度以降の運営委託及び基幹的設備改良工事に係る市町村負担金を考慮した今後の収支見込みについてによると、今期負担見込額に対し次期負担見込額では、1年当たり4,350万4,000円増と見込んでいます。結局のところ、これからも人口減にもかかわらず市町村負担金は増え続けることとなります。

連合長は、「人口減に伴い、ごみの量が減少傾向にある中、市町村の負担金が高額になっているのことにつきましても、当広域連合が所管する広域クリーンセンターは北後志6市町村から排出される一般廃棄物を処理するために不可欠な公共施設であり、将来的に人口減少に伴う廃棄物の減少は見込まれますが、市町村負担金については、安全で安定的な施設運営・維持管理に必要な財源であり、構成市町村には御理解いただいている」と答弁しています。

では、人口減に伴い、ごみの量が減少していても市町村負担金が減らないことについて、市町村は理解しているというお考えですか。

施設管理運営費についてです。最新技術を備えたシステムの導入経費による増とのことですが、最新技術を備えたシステムを導入することで、いつまでも市町村負担金が減らないことになるのではありませんか。

鉄くず等売却収入についてです。売却量は減少を見込んでいますが、売却単価は上昇しています。特に缶類は1キロ当たり56.7円から110.8円と2倍近い上昇です。しかしながら、市場価格ではアルミ缶プレスは上昇が続き1キロ当たり200円程度となっています。

では、予算編成に当たってどのような算出をしているのですか。

予算では1,500万円ですが、1,650万円から1,700万円ぐらい見込めるのではありませんか。

余剰電力売却収入です。これまでの決算議会でも予算現額と収入済額との差が大きいことを主張してまいりました。今回から発電見込み量の安全率を0.75から0.85に引き下げています。

しかし、そもそも発電量の見込みに安全率を乗じるということ自体、予算編成の方法としておかしいことではありませんか。

また、実績を基に考慮すると、これまでも説明されていますが、それならば少なくとも5,500万円程度は見込めることになりませんか。

職員の構成についてです。

今回、総務担当主査職を小樽市の派遣に変更することが示されています。現在の職員派遣の出身自治体はどのようになっているのか、専任職員についてお答えください。また、3年後の町村職員の派遣見込みについてもお答えください。

町村では、部長職を設けることが少なく、課長職がトップとなっている状況から係長職の役割は大変大きいことが類推されます。こうしたことから、今回、小樽市からの派遣とすることはやむを得ないと考えます。しかし、今後において固定されるべきではないと考えます。

この3年間で職員派遣の在り方について構成自治体でしっかり考えていただきたいと考えますが、いかがですか。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

**○議長（濱本進）** 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 広域連合長。

**○広域連合長（迫俊哉）** 酒井議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、新型コロナウイルス感染症の影響について御質問がありました。

初めに、職員が陽性者となった場合の対応につきましては、保健所が示す手順書に従い、広域連合または運営委託事業者がそれぞれの職員本人の症状や出勤日の確認を行い、接触者リストを作成した後、人員体制の調整などを行います。

また、職員が濃厚接触者となった場合の対応につきましては、外出自粛や健康観察を行わせるとともに、人員体制の調整を行います。

次に、環境省から発出された事務連絡の内容につきましては、厚生労働省から出された「感染急拡大が確認された場合の対応」に基づき、「社会機能の維持のため、衛生主管部局と連携の上、待機期間短縮等の必要な対応を取る」とや「廃棄物の適正な処理及び処理業務の安定的な継続のため、事業継続計画の策定や感染防止対策等に尽力すること」となっており、当広域連合におきましても、これを踏まえ、感染拡大防止に努め、業務が継続できるよう、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、非常事態となった場合の事業継続計画の主な内容につきましては、構成市町村の生活環境保全のため、ごみの搬入を最重要業務と位置づけておりますので、そのほかの業務を一部縮小または中止した上で、可能な限りごみの受入れを図ってまいります。

次に、令和4年度一般会計予算について御質問がありました。

まず、運営資金基金を積み立てする予算につきましては、当該基金の積立ては、前年度決算で生じた剰余金を運営資金基金条例に基づき、翌年度の第2回定例会において予算を補正して積み立てており、当初予算では、1,000円を形式的に計上しているものであります。

次に、運営資金基金を補正予算で積み立てすることが常態化しているのは総計予算主義の原則に反するのではないかということにつきましては、補正予算で積み立てしている剰余金は、あくまでも決算の結果生じたものであることから、原則に反するものではないと考えております。

次に、自治体の意向で会計の原則が左右されてもよいのかということにつきましては、繰り返しになりますが、本剰余金の積立ては運営資金基金条例に基づき、前年度決算の結果生じた剰余金を補正予算により積み立てるものでありますので、このことが会計原則を左右していることにはならないものと考えております。

次に、市町村負担金につきましては、施設運営委託料に係る部分がその大半を占めますが、内訳となる人件費や維持補修費などの固定費は、ごみ処理量にかかわらず発生する経費であり、物価や労働賃金の上昇の影響などにより、今後減少傾向と見込んでいる処理量に比例するものとはなっておりません。

市町村負担金の住民の皆さんへの周知につきましては、当広域連合はもとより、構成市町村がそれぞれにおいて、これまでも全体予算や決算の中などで御説明をしているものと思っておりますが、このような今後の市町村負担金の見込みも含め、御理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、施設管理運営費につきましては、最新技術を備えたシステムの導入により、省力化及び省エネルギー化が図られ、節電につながることや、より一層効率的で安定した処理が可能となるため、助燃剤や薬剤等の使用量削減も期待できることなどから、市町村負担金の増加を抑えられるものと考えております。

次に、鉄くず等売払収入の算出方法につきましては、売却単価は、令和3年度の4月から10月までの落札価格の平均値を求め、この値に価格の急な下落等があった場合のリスク分を見込んだ上で算出をしております。

次に、鉄くず等売払収入の予算額につきましては、確かに価格の急な下落等があった場合のリスクを見込まなければ、1,700万円を超える試算となりますが、仮に価格の急な下落等があった場合、歳入欠陥となる可能性があり、安全を見込む必要があることから、予算額1,500万円は適正な金額と考えております。

次に、余剰電力売払収入の安全率につきましては、施設も供用開始から15年以上が経過をし、設備のトラブルや故障に対するリスクを一定程度見込む必要があり、このリスクに対する安全率を見込むことで適正な収入見込額を算出したところであります。



次に、余剰電力売払収入の予算額につきましては、予算額5,000万円は、設備のトラブルや故障に対するリスクを一定程度見込んだものであり、当初予算として見込む額としては適正であると考えております。

次に、職員の構成につきましては、令和3年度の事務局の専任職員数が13名であり、内訳は、12名が小樽市からの派遣、1名が余市町からの派遣となっております。

また、3年後の町村職員の派遣見込みについては、今後、構成市町村と協議をしてみたいと考えております。

次に、今後の派遣職員の在り方につきましては、構成市町村の職員数や採用計画なども考慮をし、議論してみたいと考えております。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 13番、酒井隆裕議員。

**○13番（酒井隆裕議員）** それでは、再質問を行います。

まず、新型コロナウイルスの影響についてであります。ここで、職員が陽性者となった場合という形で、どのように対応するおつもりなのかということをお伺いしました。そうしたところ、環境省の事務連絡についても説明があったところでもありますけれども、その中で濃厚接触者になった場合などの期間を短縮するというのが出されておりました。そこでは、エッセンシャルワーカーの例として様々なものを挙げて、その中にこれが含まれているということなのですが、本広域連合としては、どのような対応をしていくおつもりなのか、改めてお伺いをいたします。

それから、小清水町のような非常事態となった場合でも可能な限りごみを受け入れていくということでもありますけれども、やはり最悪のことを考えていかなければならないと思うのです。職員がほとんど出勤できない。言ってみれば、本当にごみの受入れといっても本当に受け入れるだけという状況になってしまうかもしれない。そういった場合でも、どれだけできるのかと、キャパシティはどれだけあるのかということもしっかり示される必要があるというふうに思います。そうした部分について、改めてお伺いをいたします。

それから、資金基金についてであります。予算では形式的に1,000円を積立金に計上したということでもありますけれども、私が言っているのは、もともと予算というものは、しっかりこれだけやらなければならないのだからということが見えなければならないと思うのです。それが、結果としてたくさん余ったのだから資金に積み立てていくということになったら、実際の予算としては見えなくなってしまう。これはすごく問題であると思うのです。例えば、除雪の予算ありますよね。除雪の予算でも、10年間に一度、30年に一度の大雪のために過大な予算を計上したとして、結果的にそれほど多く雪は降らなかったのでも、それを財政調整基金に積み立てていく。こんな自治体があったら、住民から大変文句を言われます。そんなやり方でいいのかと、井勘定でいいのかと文句を言われるのです。だからこそ、改めてこれだけ積み立ててこなければならぬという金額が分かっているのであれば、それを予算上積み立てていくべきだということが適切な予算の在り方だというふうに思うのです。この辺についても、改めてお伺いをいたします。

それから、人口減に伴って、ごみの量が減少しても、市町村負担金が減らない。こうしたことについてありますが、様々な物価の話とかお話をされておりましたけれども、私が聞いているのは、自治体が、構成市町村が理解しているかどうかではなくて、市町村民です。実際の市町村民の方がそういう解釈で理解されるのかということを知っているのです。言ってみれば、こうした市町村負担金、これを基にしてごみ袋の料金というのを大体決めていくことになっていくことになりますから、やはりごみの量が減少していけば、行く行くはごみ袋の料金も減るのではないかと、そういった期待も持てるわけなのですけれども、これでは市町村は理解していても、市町村民は理解していないというふうに私は思います。その点についてもいかがでしょうか。

それから、鉄くず等売払収入、余剰電力売払収入、ここら辺のあたりなのですけども、トラブルに対するリスクを考えなければならぬと言っているのですね。これもまたおかしな話なのです。そういったトラブルというのが一定程度見込めるといふことであれば、その分を基金から充てるといふこともできるわけではないですか。そのためにあるわけではないですか。それをやらないために、ある程度大きく見込んでおく、もしくは小さく見込んでおくというやり方ということ自体が、私はおかしいのではないかというふうに思います。この辺についてもお伺いいたします。

最後に、職員の構成についてであります。現在の職員派遣の出身自治体正規職員13人のうち12人が小樽、1人が余市町ということでありまして、今回、余市町からの派遣が小樽市で引き受けざるを得ないという形になりました。答弁の中では、議論してまいりたいというふうな話でありました。私としては、全て小樽市の職員が担うというのは、やっぱり正しくないというふうに思うのですね。もちろん構成町村の皆さんの御負担というのも非常に大きなものでありますから、なかなか今までと同じように係長職を派遣ということにはならないのかもしれないですけども、係長職ですとか、管理職にこだわらず、やはり、私たちは議会がありますから、そういうことはあり得ない話なのですけども、もし悪い自治体があったとして、小樽市が悪いと言っているわけではないですけども、結果として、そういったところが自分のところに有利なものばかり出してくるということになってしまったら、大変なことなのですね。職員がいれば、そういったことも防げるし、どういったことを行うかということも前もって聞くこともできるし、それぞれの自治体に持ち帰ってやることもできるし、今回の3年間はやむを得ないのだけれども、何らかの形で町村の職員の方が派遣できるようにやっぱりしっかり話し合っていく必要があると思いますけれども、改めてお伺いしたいと思います。

以上、再質問といたします。

**○議長（濱本進）** 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 総務担当主幹。

**○総務担当主幹（河戸武生）** 酒井議員の再質問にお答えいたします。

まず、当初予算で積立金を予算計上すべきだという御指摘でございますけれども、確かに議員のおっしゃるとおり、当初予算で過去の実績等に基づいて、剰余金を推定して積立金を予算計上すると、そういった考え方もあるかと思えます。ですが、そうなりますと、新たに市町村負担金を増額しなければならないため、今までどおり、当初予算では形式的な予算を計上して、決算で発生した剰余金の部分、これを積み立てる、そういった方法が構成市町村におきましても望ましいことから、従来どおりこのような方法で予算を計上させていただきたいと考えますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、余剰電力売払収入、あと鉄くず等売払収入ですとか、そういった部分で安全率を見るのはおかし、リスクを見るのはおかしという御指摘がございました。例えば、余剰電力売払収入ですと、確かに安全率を見ないでフルで見えていくといった方法もちろん考えられると思います。しかしながら、やはり施設も供用開始から15年以上経過しておりまして、設備のトラブル、また故障、そういったリスク、あと予期できないトラブル、そういったものも常に意識しながら予算を見込む必要があるといったことから予算額を算定しておりますので、御理解のほどよろしくお伺いいたします。

また、鉄くず等売払収入につきましても、同じように、例えば今回ですと、特にアルミの売却価格が上昇しておりまして、現時点でもその傾向が続いていると、そういったことから令和3年度の落札単価を基に積算したところではございますけれども、やはり今、上昇傾向かもしれませんが、いつ今後急な価格の下落があるか分かりませんので、やはりリスク、このようなことは見込んでいく必要があるということで、予算額のほうを算定させていただいたところでありますので、御理解のほどよろしくお伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 管理担当主幹。

○管理担当主幹（黒田朗仁） 酒井議員の御質問にお答えいたします。

ごみの受入れのみとなった場合の受入れ可能量についてですが、ごみ焼却施設では2か月程度、リサイクルプラザでは1週間程度のごみを受入れできるものと試算しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 事務局長。

○広域連合事務局長（笹山貴史） 酒井議員の再質問にお答えします。

まず、1つ目がコロナの関係ですけれども、国からの通知による、濃厚接触者の対応についてということですが、我々の施設は市民の生活になくはならない業務を行っておりますので、勤務する職員はエッセンシャルワーカーという位置づけになります。国からの通知によりますと、通常の濃厚接触者であれば7日間の自宅待機ということですが、エッセンシャルワーカーにつきましては、それを5日間に短縮できると。ただし、4日目、5日目に検査をしてということですが、それで陰性であれば待機を解除されるということになっておりますので、それに基づきまして同様の対応をしたいと考えております。

もう一つは、負担金の関係です。ごみの減少によって負担金が減らないということについて、住民の皆さんは理解していないのではということがございますけれども、今回お示ししました今後の負担金の推移でございますけれども、これはあくまでも今現段階での推計でございます。昨年新たに契約した施設運営・維持委託料、それから令和5年度以降予定しています基幹的設備改良工事、これらの今想定される額を基に推計した金額でございます。この推計金額についてはまだ住民の皆さんには御説明する機会ございませんので、これからあらゆる機会を通じまして、理解していただくように努力してまいりたいと思っております。

それから、最後に派遣の関係でございますけれども、広域連合であるからには事務局の職員構成が全て小樽市からというのは望ましくないのではないかということでございますけれども、これは構成市町村それぞれの状況ですとか事情がございますので、一概に望ましくない、正しくないということは言えないと思っておりますけれども、この3年間は小樽のみの事務局体制となります。当然、今後の広域連合の在り方ですとか、事業については構成市町村の皆さんの御意見を聞きながら進めてまいるといふことには変わりありませんので、その辺については御理解いただきたいと思っております。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 13番、酒井隆裕議員。

○13番（酒井隆裕議員） 再々質問をいたします。

非常事態となった場合ということで、ホッパーについては2か月、十分余裕あるんですね。その一方で、リサイクルプラザについては1週間ということで、これはかなり大変なのかなと。そうはいつても、何らかの形でやっぱり受入れをしなければならぬわけでありますから、仮に1週間受けられない状況になったということというのは、私は考えづらい話ではあるのですが、その場合の対応ということもやっぱり考えておかなければならないと思うのですが、その辺について改めてお伺いをいたします。

それから、運営資金基金ですね。答弁では、当初で積み立てる考え方もあると。当初で積み立てるといふ形にすると、市町村負担金が増加するというふうな話がありましたけれども、これ、一時的ですよ。永遠に増え続けるわけではなくて、最初だけ市町村負担金が増えて、本当にその分積み立てる分が減るわけですから、何も問題ないかと思うのですが、その点についても改めてお伺いをいたします。

それから、鉄くず等売払収入ですね。これについては、令和3年の落札、これを基にしたということなのですが、やはり最新のものというか、市場価格を基にするというのが筋だと思うのです。安全率に関してというこ

とでは、私とは見解が異なりますから申し上げませんが、少なくとも前年度の下がった部分を基にするということは、私はふさわしくないのではないかなと思うのですけれども、これについても伺いをいたします。

それから最後に、職員の派遣についてであります。それぞれの自治体に事情があると、一概には言えないということで、今後在り方について議論してまいりたいというお話でありました。率直に申し上げますと、どのような形であれ、派遣の職員の中に町村の皆さんが順繰り順繰り入ってもらうほうが、私はやっぱりふさわしいのではないかなと思うのです。広域連合として連合長は、私はそういうふうに関村の皆さんが一人でも入ってくれるほうがうれしいと思うのだけれども、連合長としてのお考えを最後に伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 広域連合長。

**○広域連合長（迫俊哉）** 私のほうから、職員の派遣について答えさせていただきたいと思います。酒井議員のおっしゃるとおりに、構成自治体の職員の皆さんに事務局に関わってもらうのは様々な面から効果的だし、人材育成の面からも意義はあるなというふうには思いますけれども、先ほど来答弁させていただいておりますけれども、それぞれの自治体の採用計画だとか、様々な問題があると思いますので、広域連合会議の中でしっかりとそれぞれの首長さんとも議論させていただいて考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 総務担当主幹。

**○総務担当主幹（河戸武生）** 酒井議員の再々質問にお答えいたします。

まず、基金積立金のところで、当初から基金積立金の予算を計上するのはなかなか難しい。現時点では、目標額というのはまだ定まっていない状況というのでもまず1つございます。基幹的設備改良工事も、まだ金額が確定しない部分もございます。そのような中、なかなか当初予算から、幾ら基金積立金の金額を定めればいかと。今のやり方ですと、前年度の決算で生じた剰余金が発生した結果、積み立てるような形で工事などの費用に備えているという形を取らせていただいているのですけれども、最初から当初予算の段階で幾らが適正な金額かと見込むのがなかなか難しいものですから、当初予算の段階では形式的に1,000円金額計上させていただきまして、それで決算の結果、剰余金が発生しましたら、それを積み立てて、それで工事の費用に充てまして、できるだけ市町村負担金のほうが増加にならない、そのような形で考えてございます。

また、鉄くず等売却収入の積算に当たっては、最新の単価を元にすべきでは、とのことですが、こちらのほうにつきましては、今年度は単価の上昇傾向が続いておりますが、やはり下落等に備えまして、そこは少し抑えるような形で見込んでいます。アルミにつきましては、単価の変動が激しいものですから、上昇傾向というところを捉えて令和4年度の予算計上をするというのは、なかなか難しい部分がありました。それで、令和3年度の実績と、あと下落に備えるリスクというのを見込ませていただきまして、予算計上させていただいておりますので、御理解のほう、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 管理担当主幹。

**○管理担当主幹（黒田朗仁）** リサイクルプラザの受入れについての御質問ですが、相当長期にわたって受入れができない状況になった場合は、最終的には関係市町村の協力を仰ぎながら収集を待っていただくですとか、そういったことも視野に入れて考えていかなければならないと考えております。

以上です。

**○議長（濱本進）** よろしいですね。

以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

**休憩 午後 1時48分**

**再開 午後 2時15分**

**○議長（濱本進）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 12番、丸山晴美議員。（拍手）

**○12番（丸山晴美議員）** 日本共産党を代表して、議案第1号令和4年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算に否決の立場で討論を行います。

北しりべし廃棄物処理広域連合では、毎年度剰余金を生じさせ、それを運営資金基金へ積み立てるということが繰り返されています。積立ては基金条例の下で行われていることであり、その運用を否定するものではありませんが、だからとって、運営資金基金への積立ての実態がつぶさに見えてこない現在の予算立てでいいということにはならないと考えます。

広域でごみを集めて処理するための大規模な施設となっています。積み立てた基金で施設の長寿命化等をするわけですから、そうしたお金の流れを地域住民に明らかにする意味でも、基金への積立てが必要ならば、当初予算に計上するべきではないでしょうか。

令和4年度一般会計予算は、前年度予算と比較して約1億1,760万円の減額となりました。減額の主な理由は公債費で、令和4年度分は支払いがないため、1億9,985万円と約2億円の減額です。

一方で、ごみ焼却管理運営費では、約8,300万円の増額となっています。この中には、最新システム導入関連の初期投資による総額が含まれています。ごみ搬入量は、新型コロナウイルス感染拡大以前から減少傾向が続いているにもかかわらず、各構成自治体の負担が軽減に結びつかない状態は問題だと考えます。

以上申し上げ、討論といたします。（拍手）

**○議長（濱本進）** 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第1号について採決いたします。

可決と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（濱本進）** 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第5号について採決いたします。

本件は、松岩一輝議員の一身上に関する件でありますので、地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、退席を求めます。

（9番 松岩一輝議員 退席）

**○議長（濱本進）** お諮りいたします。

同意と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（濱本進）** 御異議なしと認め、さように決しました。

（9番 松岩一輝議員 着席）

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について、一括採決いたします。

議案第2号については可決と、議案第3号及び議案第4号についてはいずれも同意と、それぞれ決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第3「北しりべし廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

この選挙は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、選挙管理委員会委員に、平口山和弘氏、斉藤陽一良氏、絹野秀克氏、芳岡廣氏を、同補充員に、山口信吾氏、吉田眞治氏、三浦一志氏、大山政紀氏を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることとし、なお、補充員の順序につきましては、ただいま議長において指名した順序といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

**閉会 午後 2時22分**

**会議録署名議員**

議 長 濱 本 進

議 員 丸 山 晴 美

議 員 山 口 芳 之

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

| 検査執行の日     | 会 計     | 検査対象の月   |
|------------|---------|----------|
| 令和3年11月 2日 | 一 般 会 計 | 令和3年 9月分 |
| 令和3年12月 1日 | 一 般 会 計 | 令和3年10月分 |
| 令和4年 1月 7日 | 一 般 会 計 | 令和3年11月分 |
| 令和4年 1月31日 | 一 般 会 計 | 令和3年12月分 |

令和4年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会議決結果表

○会 期 令和4年2月10日（1日間）

| 議案<br>番号            | 件 名                                  | 提 出<br>年 月 日 | 提出者          | 本 会 議        |          |
|---------------------|--------------------------------------|--------------|--------------|--------------|----------|
|                     |                                      |              |              | 議 決<br>年 月 日 | 議決<br>結果 |
| 1                   | 令和4年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算            | R4.2.10      | 広 域<br>連 合 長 | R4.2.10      | 可決       |
| 2                   | 北しりべし廃棄物処理広域連合広域計画の変更について            | R4.2.10      | 広 域<br>連 合 長 | R4.2.10      | 可決       |
| 3                   | 北しりべし廃棄物処理広域連合監査委員の選任について            | R4.2.10      | 広 域<br>連 合 長 | R4.2.10      | 同意       |
| 4                   | 北しりべし廃棄物処理広域連合公平委員会委員の選任について         | R4.2.10      | 広 域<br>連 合 長 | R4.2.10      | 同意       |
| 5                   | 北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の選任について     | R4.2.10      | 広 域<br>連 合 長 | R4.2.10      | 同意       |
| その他会<br>議に付し<br>た事件 | 北しりべし廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員及び同<br>補充員の選挙 | —            | —            | R4.2.10      | 当選       |